

九州大学基金支援助成事業「海外留学支援事業」(大学院 国際会議等参加支援)

2025 年度募集要領 ※第 2 回目募集

<申請者>

◆目的

九州大学の大学院生が、国際会議等において研究発表するための機会を増やすことにより国際感覚の醸成を図ることを目的とし、国際会議等に論文(連名も可とする)を提出し、研究成果を発表(口頭、ポスター)するために、国際会議等参加支援金を給付する。

◆支援対象

九州大学の大学院生で、下記をすべて満たす海外またはオンラインで開催される国際会議等に参加し、口頭又はポスター等の発表を行う者。

- ① 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに海外またはオンラインで開催されるもの。
- ② 国際的に権威のある団体・学術研究機関が主催し複数の国(我が国を含めて 3 カ国以上)の研究者が参加するもの。

- ・他の資金から渡航費等の支援を受けている者は、対象外とする。(渡航費等とは、当該国際会議等で発表を行うための渡航費、滞在費等の旅費全般及び参加登録料)※留意事項(6)
- ・日本学術振興会特別研究員採用者は、対象外とする。
- ・外国人留学生の国籍国(出身国)で開催される国際会議への参加は支援の対象外とします。

◆支援額/支援人数

・支援額

- 現地参加：国際会議の開催地に応じて、1 件につき一律 5 万円～25 万円を支援する。

区分	金額	開催地
A 区分	5 万円	台湾、大韓民国
B 区分	10 万円	中華人民共和国、東南アジア(インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、東ティモール)
C 区分	15 万円	北米(ハワイ)、太平洋諸島、モンゴル、ロシア(極東)、南アジア(インド、バングラデシュ、スリランカ、ブータン、ネパール、モルディブ、パキスタン)
D 区分	20 万円	オセアニア
E 区分	25 万円	北米(ハワイを除く)、ヨーロッパ、ロシア(極東を除く)、中東、中米、南米、アフリカ

※ 開催地が上記に該当しない場合は、照会すること。

- オンライン参加：一律 2 万円(学生負担が 2 万円以上のものに限る。)

- ・支援人数：~~1 回目募集(40 名程度)~~終了、2 回目募集(25 名程度)

※予算に剰余が生じた場合は、追加募集を行う。

◆申請方法等

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに開催される国際会議への参加予定であれば、国際会議参加前および参加後いずれの申請も可とする。

以下の申請書一式を、所属学府の学生担当係が定める期限までに同係へ提出すること。

- ・ 申請書
- ・ 推薦教員による推薦書 ※本学教員(教授・准教授・講師・助教)の推薦を必要とする。
- ・ 国際会議等案内資料
- ・ 申請者氏名及び発表形態が記載されている書類（発表が確定している場合）

※教員 1 名(教授・准教授・講師・助教)が推薦できる件数は年間 1 件とする。

◆選考方法

国際交流委員会学生海外派遣（留学）選考委員会委員長が各部局の推薦に基づき、選考・決定する。

◆採用者の義務

採択者は、会議終了後、下記の書類を所属学府の定める期限内に所属学府の学生担当係に提出すること。学生担当係は、採択者から受領後、速やかに国際部留学課に提出すること。

- ・ 成果報告書 （所定様式）
- ・ 発表の証拠書類となるプログラム写し

◆留意事項

- (1) 本支援金は、2 事業年度連続して受給することができないため、申請前に確認すること。
- (2) 本支援金は、申請した国際会議等で発表を行うための渡航費、滞在費等の旅費全般及び参加登録料に充てること。
- (3) 国際会議等にて研究成果を発表（口頭、ポスター）できなかった者や、「採用者の義務」を履行しない者には、国際会議等参加支援金の返納を求める。
- (4) 本支援金の受給は、当該年度を通じて 1 回限りとする。
- (5) 採用者の氏名、学府・専攻、学年及び留学成果報告書の記載内容を本学ウェブサイト等で公表する。
- (6) 他の奨学金等との重複受給はできません。渡航費等の必要額が当奨学金の支給額を超過する場合、超過額を他の費用から補填することは妨げませんが、他の経費の条件を確認すること。

◆問い合わせ先

所属学府の学生係